

## 令和5年度上期「くらしの総合相談所」開設予定日

日にち	会 場	相談内容	法律相談
4月13日	上殿コミュニティセンター	人権・行政・一般・福祉	×
5月11日	川・森・文化・交流センター	人権・行政・一般・教育・福祉	○
6月 8日	筒賀福祉センター	人権・行政・一般・教育・福祉	×
7月13日	安芸太田町地域支援センター	人権・行政・一般・教育・福祉	○
8月10日	修道せせらぎセンター	人権・行政・一般・福祉	×
9月14日	筒賀福祉センター	人権・行政・一般・福祉	×

- ・開催時間 毎月第2木曜日/10:00~12:00
- ・相談時間 お一人様30分をお願いします。
- ・法律相談は予約制です。希望される方は事前にご連絡ください。
- ・午後からの相談を希望される場合も事前にご連絡ください。
- ・当日の天候等により中止する場合があります。予めご了承ください。  
なお、開設の有無についてはお問い合わせください。
- ・安心して相談いただくために4月以降も相談員及び職員は手指消毒・検温・マスクの着用を継続します。

### 【連絡先】

安芸太田町社会福祉協議会

電 話 : 0826-32-2226

受付時間 : 平日9時~17時